

中野区教育委員会会議録

令和2年第19回定例会

令和2年7月10日

中野区教育委員会

令和2年第19回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年7月10日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時25分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長
永田 純一

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 板垣 淑子

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

3人

○議事日程

1 協議事項

(1) 区立小中学校における休業日の取扱いについて（指導室）

2 報告事項

(1) 事務局報告

①令和2年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）の実施について（子ども・教育政策課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

定足数に達しましたので教育委員会第 19 回定例会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

<協議事項>

最初に協議事項に入ります。

協議事項 1 番目の「区立小中学校における休業日の取扱いについて」を協議いたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、「区立小中学校における休業日の取扱いについて」補足説明させていただきます。

資料をごらんください。

資料 3 にある八つの小中学校から、中野区立学校の管理運営に関する規則第 3 条の 2 第 1 項で休業日となっている 10 月 1 日都民の日を今年度に限り授業日とする申し出があったため、許可を求めるものでございます。

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業により、不足する授業時数の確保につきましては、先日教育委員会にて、夏季休業日の短縮や土曜授業日の増加などを認めていただいたところでございますが、3 にある八つの学校からはさらに都民の日を授業日とすることによって教育課程の充実を図りたいと申し出があったため、その許可を求めるものでございます。

ご説明は以上です。ご審議をお願いいたします。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、ご発言がございましたらお願いいたします。

田中委員

こういった事態ですので、ぜひこういった対応をしていただきたいと思います。

一つ教えてほしいのですけれども、夏休みの短縮とかいろいろな形で補充授業日を確保

しているところですが、現状で全体としてどれくらい例年に比べると割合で授業ができそうなのか、大体の予想でいいので教えていただければと思います。

指導室長

もともと学校の年間授業日というのは教育課程で定められている日数より少し多くとれるのです。余剰時間と言っているのですけれども、それを含まないと、その日数だけですと規定されている、例えば1,015時間という、中学校だとその時間があるのですけれども、それをやや下回るくらいになります。ただし、学校はそこで当然教育課程を精選しますので、例えば行事をやめたり、短縮減したりとかそういうことによって、時間を生み出しますので、おおむね今の現段階においては規定されている実数にほぼ近い日数は確保できるものと考えております。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

小林委員

今のことで質問なのですが、いわゆる余剰的なものもあるからということで、それでいいと思うのですけれども、今の認識というのはいわゆるオンライン授業だとかそういうものに対しては、どういう考え方をもち進めているのか、既にそういうものも時数の中に少し含めるのか含めないのかとか、その辺はどうなのでしょう。

指導室長

現段階におきましては、オンライン授業はあくまで授業を補完するものとして考えてございます。現段階ですと授業は一応できるものと考えておりますので、それで考えておりますが、当然、今、オンライン授業によって授業を進めていくような準備も進めているところでございますので、今後の状況によりましてはそのようなことを考えていきたいと思っておりますし、それから学校に登校できない子についても、そういうものを活用して授業に替えるような方法も考えたいと思っておりますので、そこは臨機応変に今後対応してまいりたいと思っております。

入野教育長

よろしいでしょうか。

渡邊委員

これはもう今回の議題に関しては、もう何も文句はなくて、こういった事態ですのでこれからいろいろと考えられる手法を使って、各学校で授業日数の確保ですとか、そういう

ことについての依頼というのはなるべく柔軟に対応できるようにしていただくと、ぜひしていただきたいなど。まだまだ学校始まってひと月やっというところですから、これから何が起こるかわからないので、柔軟にとにかく対応できるように、我々としても考えておりますので、学校としては柔軟に対応できるということを、お伝えいただければなと思っております。

以上です。

伊藤委員

このことに直接ではないのですが、今お話が出ましたように、随分といつもと違う学校の始まりでしたので、現段階でもし、そういう教育課程上というか、時数とかそういうことで現場のほうでお困りだとか何か課題だというようなことがあったら、ちょうどそういうお話が出たので、お聞きできればなと思ったのですが、特段なければ大丈夫なのではあるのですが、場所によってはすごく足りなくて困っているというところもあれば、そうでもないというところもあるように伺っているので。

指導室長

今現段階でなのではあるのですが、今後状況が変わったらまた考えなければいけないのですが、今の段階ですと、どこの学校も5月の後ろから6月にかけて、授業時数をシミュレーションしていただきまして、それで先ほど田中委員にお答えしたとおり、おおむね今の段階でいけば、本来の教育課程に近い時数を確保できるということでやっておりますので、現段階でそのまま進めばということはあるのですが、よく中身を見ますと例えば懸念事項としてはやはり行事というか、特に遠足とか宿泊行事とかですね。もう既にそういう行事につきましては、縮小や中止を決定したところもあるのですが、今まだ様子を見ているような行事がございまして、それが例えば今の段階ではいいと言っている、今後のことでそれがどうなるかわからないので、学校としては非常にそこが、予定が立たないとか、直前になってそうなったらどうしようという、そういう懸念があるのが非常に大きいところだと思っております。

小林委員

この件に関しては、都民の日についてということですが、中野区立学校の管理運営に関する規則では開校記念日については、どのような扱いになっているか確認をしたいと思うのですが。

指導室長

中野区の場合、開校記念日は休業日に指定されておられませんので、通常の授業日でございます。

小林委員

先ほど渡邊委員からも、今後において柔軟な対応というお話がございました。私も全く同感です。できるだけ、共通するものは少なくしてあとは柔軟に、各学校の同じ中野区とは言いながらも地域によって様々な特色がありますので、そういったものに対応できるような形で、かつ教育水準をしっかりと維持できるということを条件の上で、様々な形を進められるように今後検討してくことが大事だと思いますので、その辺もよろしく願います。これは要望です。

以上です。

入野教育長

学校の希望もありますでしょうし、学校のこれから考えていく方策もあると思いますので、教育委員会としても、柔軟に向き合ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

それではほかにございますか。よろしいでしょうか。

ご発言がございませんので、本件に関する協議を終了し該当の8校については申し出のとおりとし、事務局は手続を進めて下さい。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは委員活動報告に入ります。

教育長及び委員活動報告につきましては、事務局からの報告は予定してございませんが、各委員から活動報告がございましたら、よろしく願いいたします。

渡邊委員

昨日と一昨日、これは教育委員としての仕事ではないのですが、学校医として学校の内科検診を行ってきました。一応そのときに学校の様子も少し見させていただきました。検診につきましては、工夫をして、生徒の数が少し多かったので協力の先生と2列でやったのですが、その間に少人数ずつ呼び出して、そしてなるべく列に距離を置いて1人ずつこなしていく、やっていくというような作業をしたのですが、やはりなかなか小学校の中で、ソーシャルディスタンスという言葉はあるのですが、なかなかそういうものを守るというのは現実的に難しい。それはそういうものだと思わないとい

けないかなと。

昨日は雨だったので、多くの生徒が建物内で休み時間を過ごすとなると、どうしても密になるということは、いけないとかということではなくて、そういうこともどうしても。やりたいけどやれないことはどうしてもある。そして学校も市松模様のような授業の型式を、並べて教室を開いたとすると、教室の中での移動がみんなできなくなってしまう。確かにそのとおりですよ。確かに並べました。そこをどうやって先生が通るのですかと言ったら、子どもたちはどうやって通るのですかと言ったら、そうなってくるとなかなか現実的に言っているのと、絵に描いた話とはちょっと違ってきているなど。

そうした場合に、一番有効なものと言ったらやはり手洗いだ。手洗いについては学校の中で徹底する。近づくなというのはさすがに難しい。そういうことを考えるとやはり手洗いは最大の手段だということ。そうなったときに手洗い場の確保と手を拭くという行為が、タオルとかそういうものの準備がないとなかなかできない。そのあたりを各学校でうまく指導していただけるといいかなと思いました。

マスクについては皆さんされているので、やはり手洗い、そういったものに気をつけていただくといいなど。

子どもたちはとても元気に健康で欠席もいなくて、とてもよかったですし、子どもたちの新型コロナウイルスへの危機感というよりも、元気に過ごしている姿を見ましてほっとしたところでした。

一応報告です。

入野教育長

学校にも伝えてまいりたいと思います。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

その他発言がございませんので、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「令和2年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）の実施について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは「令和2年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点

検及び評価の実施」につきましてお手元の資料によりましてご報告をさせていただきます。

この事業は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うものでございます。この目的といたしましては、効果的な教育行政の一層の推進、区民への説明責任、区民に信頼される教育行政を推進していくというものでございます。

そして併せまして中野区教育ビジョン（第3次）の点検・評価につきましても一体的に実施をするというものでございます。評価に当たりましては中長期的な視点や横断的な視点、数値等であらわしにくい目標や成果の評価を行うこと。また結果の公表、区民からの意見・提案を行う。またこれらを通してマネジメントサイクルを確立するというものでございます。

実施の方法といたしましては、点検評価表を作成しヒアリングを行うというものでございます。また、外部評価委員会を設置をいたしまして、外部評価委員のヒアリングや意見交換などを予定してございます。委員及び日程につきましては別紙をごらんいただきたいと思います。昨年度に引き続きまして、同じ3名の方に外部評価委員を依頼をさせていただいてございます。

裏面でございます。

4番目、重点項目でございます。今年度につきましてはこちらに記載の8項目を重点項目とさせていただきます。教育ビジョンにおきましては、五つの視点と七つの目標が掲げられてございますので、これらを踏まえるとともに、昨年度からの評価の継続性を考慮して重点項目とさせていただいたものでございます。

5番目でございます。令和2年度追加項目といたしまして、新型コロナウイルス感染症に関する中野区教育委員会の取組について外部評価委員の評価を受け、改善の機会とするものでございます。これは昨年度末から現在も既に進行中の状況でございますが、感染拡大に対する取組につきまして一定の振り返りを行い、また今後の取組の改善の機会とするものでございます。

6番「点検・評価の流れ」でございます。今後7月から8月にかけて事務局の中で自己評価を行います。9月から10月にかけて外部評価委員会のヒアリング等を行い、11月に外部評価委員会と教育委員会の中での意見交換会を予定してございます。12月にはその評価結果につきまして議決をいただきまして、年明けの3月に議会にもご報告をさせていただく予定でございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

伊藤委員

ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症に関する対応で皆さんとてもお忙しいと思いますので、過重な負担にならないように、でもしっかりと重要なところを漏らさないように、要領よくと言ったら言葉がおかしいですけども、要点を重視した評価を実質的にしていただけたらいいなと、これは要望というかお願いですけども思いました。

あと追加項目で新型コロナウイルス感染症に関する取組についてを入れていただけてよかったなと思っておりまして、やはりこれは歴史的にも記録を残すことの必要性も言われておりますし、過ぎてしまうと、どんどん忘れてしまう部分もあると思いますので、やはり記録に残すという意味でも重要かと思っておりますので、よろしく願いできたらと思います。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

今、伊藤委員が言われたように、この外部点検評価については我々も期待しているところ。我々のやったことをどう評価していただけるのかなということですね。

また、今回5に追加した、新型コロナウイルスの感染に対する取組について、教育の専門家の中でこういったことが起こったときにどのように対応したらいいかと。こういった話については我々も期待をしてどういうご意見いただけるのかということ。どうしても誰もが初めての経験で、どうしていいのかわからないところで、それぞれのところでの対応、その他等を比較して評価していただけたりとかするというのは、我々にとってありがたいことですので、ぜひいろいろと意見をいただきたいなと思っております。

本当に事務局としてもこんな大変な時期に、いろいろな作業が増えてしまうのも大変なのですけれども、やはり無理のないように、優先順位もある程度考えながらぜひやっていただきたいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

小林委員

2点お話というか、確認をしたいと思うのですが、今の、新型コロナウイルス感染症に関する追加項目に関しては伊藤委員も渡邊委員もお話しされたとおりで、私も同感です。私はこれはむしろ一過性の課題ではなくて、今後においてこういうものが続くとか、そういう視点ではなくて、今回のこういった対応を通して学校教育のあり方そのものを見直すいい機会だと思っています。

例えば、これまでやってきたことの点検というか存在価値というか、同じようにやっていることを今回思い切ってカットしたりとか、見直したりとか様々あると思うのです。そういう意味では逆にこれは言い方はよくないかもしれませんが絶好の機会であって、この項目が一過性で終わるのではなくて、今度はこの延長上に抜本的な教育改革・教育の見直しという項目につなげていけるように、そういうふうに少しこの評価を生かしていくことが大事かなと思っています。

2点目、これはちょっと細かいことなのですが、いじめと不登校対策の強化とあるのですけれども、一般的によくいじめと不登校は並列していきますけれども、共通項もあるのですが、本質的に違うものだと思います。この文章、あまり細かいことはあれですけれども、中黒になっていますけれども、いじめ対策の強化ではなくて、私はいじめ防止だと思うのです。もちろんいじめが起きたときの対応に対するしっかりとした指導のあり方・対策、大事ですけれども、私はいじめの場合は、一番は起こさないようにしていく未然防止の視点というのが非常に大事だと思うのです。一方、不登校に関しては、対策というよりも対応というか、一人一人の子どもにどのように寄り添って学ぶ場を教育委員会として保障していくのか。さらには社会性を培っていくという視点から学校の中で学んでいけるようにしていく力を尽くしていくということですが、今回の一連のオンライン授業の流れでも不登校の子どもの存在というのは、そういう点では一つのヒントになるのではないかと思います。ですからぜひこういったところも教育委員会としてどういう方向性を示していくかというのは、すごく大きいと思いますので、ぜひよろしくお進めいただきたいと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がございませんので本報告は終了いたします。

それでは、次回の開催について事務局からお願いします。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、7月31日金曜日の10時から、当教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

17日、24日は教育委員会としては休会ということでございます。

そして本日はこれから建設中のみなみの小学校への視察を予定してございます。それでは、これをもちまして教育委員会第19回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時25分閉会